

太陽光発電システム 蓄電システム 重要事項説明書

リース・割賦販売兼用

【お客様へ】

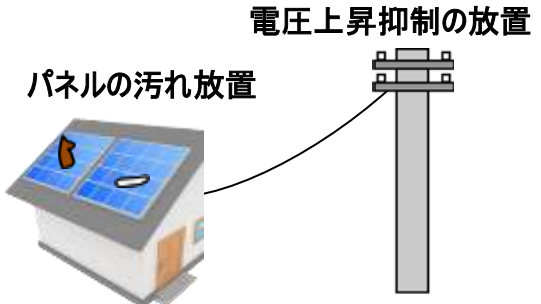
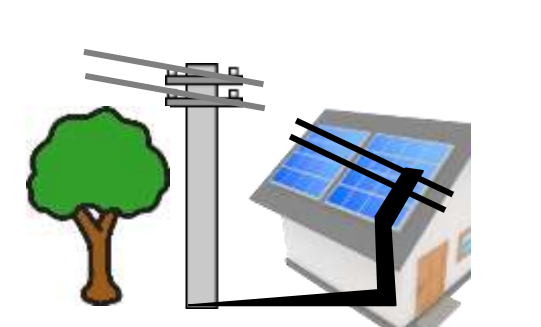
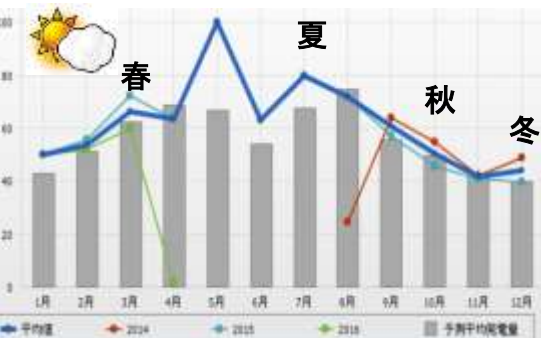
この重要事項説明書は”太陽光発電システム”及び”蓄電システム”の特性をご理解して頂く為に各種説明書から特に重要な部分を抜粋した説明書です。施工店様より説明を受けた上でご署名をお願い致します。重要事項説明は No.1 から No.27 まで有ります。

【施工店様へ】

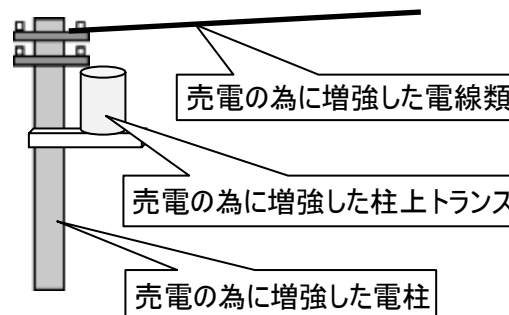
本説明書を用いてお客様にご説明し署名を頂いて下さい。
お客様へ原本をお渡し下さい。施工店は複写を保管して下さい。

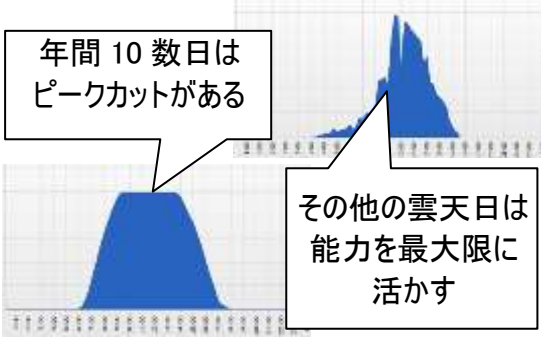
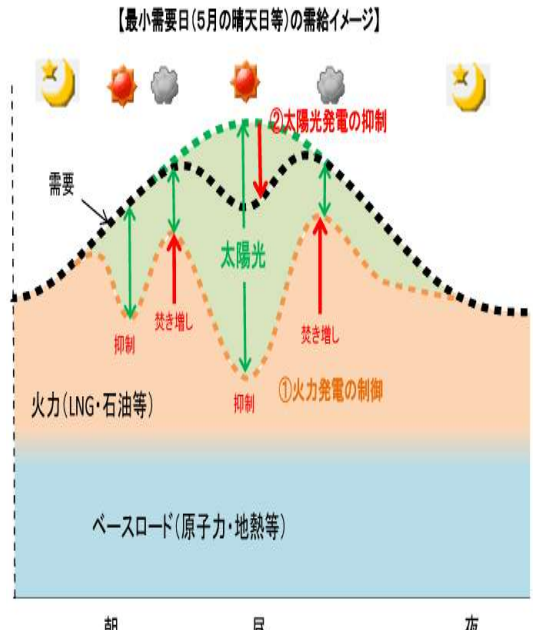
【説明日】 20 年 月 日

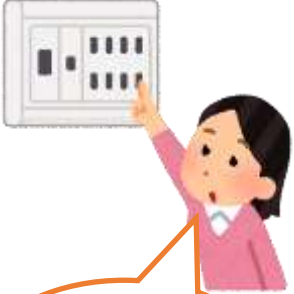
【お客様署名】	【施工店説明者署名】

No. 1	太陽光発電システムはお客様自身の管理が十分で初めて最大の売電収益が得られます。
	な ぜ ？ 太陽光発電システムにおいてパネル汚れや破損、パワーコンディショナ異常、電圧上昇抑制を放置しますと最大の売電収益は得られません。機器不具合時の売電補償は有りません。お客様自身での監視や定期的なメンテナンスが重要になります。機器異常の発見は毎日の発電監視モニター確認やインターネットの発電監視が有効です。
No. 2	電柱側の電圧が上昇し、電圧上昇抑制が発生すると売電量が減少します。
	な ぜ ？ 電気の流れは水の流れと同じく、高い所から低い所に流れます。電柱側の電圧が高くなりすぎると家庭内の家電機器を守る為、売電を停止します。結果、電気が売れず売電量が少なくなります。気象条件や出力抑制とは別に電圧上昇抑制は売電量が低下する要因です。日々の管理で留意して頂ける様にお願い致します。
No. 3	太陽光発電は樹木、電柱、電線、建物などの影で発電量が減少します。
	な ぜ ？ 発電量は太陽が当たっている面積に比例します。東、西、南に樹木、電柱、電線、近隣建物がある場合、季節や時間帯によりパネルに影を落とすことが有ります。影は発電量の低下に繋がります。
No. 4	日照時間や季節の気象条件により月間発電量や年間発電量は増減します。
	な ぜ ？ 発電量は太陽が出ている時間に比例し、気温が低いほど発電量が多くなります。地域によって月の発電状況は異なります。年間日照時間によってシミュレーションより下回る事も有ります。単純に前年比の発電量と比較出来ないことが有りますのでご注意ください。発電量の変化により毎月のリース料が経済メリットを上回る事も御座います。

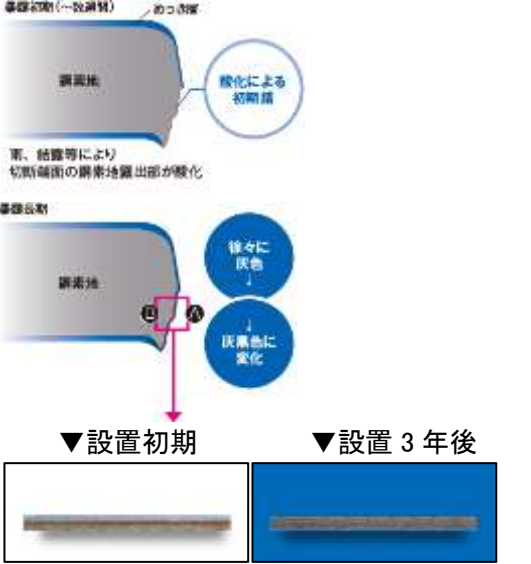
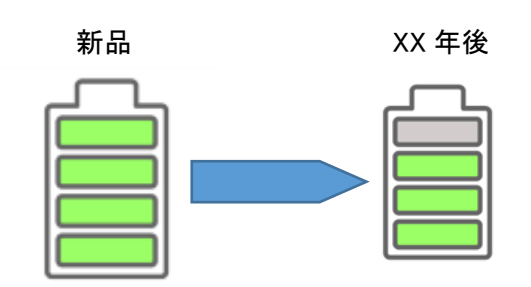
No. 5	太陽光発電パネルからの落雪に注意してください。積雪地域は雪止め金具の取付けをおすすめします。
	な ぜ ？
	太陽光発電パネルは一般的な屋根に比べ落雪しやすい状態です。高所からの落雪でお客様自身に怪我や車、家財が破損する場合がございます。 積雪地域では落雪場所の確保や雪止め金具をおすすめします。雪止め金具を取り付ける場合は太陽光発電パネルの搭載枚数や売電金額が少なくなる場合がございます。
No. 6	設置環境要因での錆や腐食、機器不具合はお客様負担での交換になります。
	な ぜ ？
	温泉、火山、塩害地域、鉄道路線付近、工業地帯付近では錆や腐食が短期間に発生する事が有ります。環境要因は全て保証外になります。 設置場所周辺で建物や車が錆びる地域のお客様は定期的な洗浄メンテナンスや交換費用の積立をおすすめします。近隣に工場が建設される場合は腐食などに注意が必要です。
No. 7	保証書記載以外の内容はおお客様の費用負担が必要です。
	な ぜ ？
	例としてオムロンの通信ユニットは保証期間 1 年でメーカー出張サービスは有償です。各機器に保証期間や保証内容が設定されています。保証書記載外の対応はおお客様の費用負担が必要です。保証書を必ずご確認ください。 太陽光発電設備を含めた電氣的機械的事故特約 (EM 特約) 付き火災保険加入を強くおすすめします。補償内容は保険代理店にお問い合わせ下さい。 ※電氣的機械的自己特約は太陽光発電設備以外の据付住宅機器にも使用可能です。

No. 8	取扱説明書を読み解決可能な場合の出張対応や保証外の場合は費用の請求があります。
	な ぜ ？ 取扱説明書を読み解決可能な場合の出張対応や保証書記載外の場合は費用の請求があります。不明点は保証書記載のサポートセンターにお電話でお問い合わせ下さい。 保証外となる事象は環境要因による錆や不具合、取扱不良、説明書理解不足、管理不足、電圧上昇抑制、影、天候、天災などが上げられます。
No. 9	パワーコンディショナは朝夕や動作時に音が出ます。
	な ぜ ？ パワーコンディショナは発電を始める際に「カチッ、カチッ」と音がでます。聴覚感度の良い方は昼間に「キーン」や「ジー ジー」と言う音が聞こえる事が有ります。音自体は異常では有りません。
No. 10	太陽光発電パネルは色合いが若干異なるものが混在する場合があります。
	な ぜ ？ 太陽光発電パネルは無着色で製造しますので製品ごとに色合いが異なります。色合いは発電出力に影響ありません。出荷前に発電出力を全数検査しております。経時変化でパネルが黄色っぽい色合いに変化する事もありますが発電能力に影響は無いとされています。色合いの製品保証は御座いません。
No. 11	売電の為に増強した電柱や電線等の費用は電力会社より費用の請求が有ります。
	な ぜ ？ 売電の為に増強された設備は「施設負担金」として電力会社より請求されます。 「施設負担金」をなるべく軽くする為にはパワーコンディショナの容量に対し太陽光発電パネルを多く載せる「過積載」をおすすめします。「施設負担金」はお客様負担です。

No. 12	太陽光発電パネルを多く載せる“過積載”はピークカットを生じます。
 年間 10 数日はピークカットがある その他の曇天日は能力を最大限に活かす	な ぜ ？ SI ソーラーでは曇りの日や雨の日でも太陽光発電システムの能力を最大限に活かす為、パワーコンディショナ能力より太陽光発電パネルを多く接続する”過積載”を標準採用しています。 太陽光発電パネルがカタログ値通り能力に達する日は年間十数日程度です。過積載は全体収益の最大化が見込めますが、晴天時はパワーコンディショナの能力を越えてピークカットが生じますが御心配ありません。
No. 13	10kW 以上搭載の場合は固定資産税の納付と売電収益を含めた雑収入が 20 万円を超える場合は確定申告が必要になります。
 税務課	な ぜ ？ 「売電収入よりリース料金支払後の売電収益」に株や土地売買を含めた雑収入が 20 万円を超える場合は確定申告が必要になります。また、発電出力 10kW 以上の設備は償却資産税の課税対象となり、運転開始後に償却資産申告書を提出する必要があります。（リース契約の場合、リース期間中は対象外となります。）詳しくはお近くの税務署窓口または税理士にお問い合わせ下さい。
No. 14	【九州・沖縄・四国・中国・東北・北陸・北海道の電力会社】対象地域で電気が余ると“出力制御”が行われます。
 【最小需要日(5月の晴天日等)の需給イメージ】 需要 抑制 火力(LNG・石油等) ベースロード(原子力・地熱等) 朝 昼 夜 ©資源エネルギー庁	な ぜ ？ 電気は地産地消です。太陽光発電設備を設置した周辺地域で電気が余ると太陽光発電設備の出力を抑える制御が行われます。 出力制御にはインターネット環境、太陽光発電システムにインターネット配線工事、出力制御装置や設定が必要です。 出力制御機器を設置する場合は出力抑制対応工事費用が別途お客様負担になります。出力制御の実施状況は各電力会社にお問い合わせ下さい。 出力制御が行われた場合、SI ソーラー、施工業者、住宅会社による売電補償は御座いません。

No. 15	停電時にパワーコンディショナ又は蓄電池を自立運転で使用する 場合の切り替えは手動になります。
特定負荷分電盤  自立運転用 コンセント  停電時は 手動操作ね	な ぜ ？ 停電時に太陽光発電や蓄電池からの供給切り替えは手動になっています。自動では切り替わりませんのでご注意ください。 停電時に使用できる機器はパワーコンディショナ 1 台あたり 100 ボルト 15 アンペアまでです。蓄電池が無い場合、太陽の強さで使える電気が 15 アンペアより少なくなりますのでご注意ください。 ※蓄電池設置のお客様のみ 特定の家電に電気を供給する「特定負荷分電盤」は停電時にお客様自身の切替操作が必要になります。切り替える事で特定の家電とコンセントに太陽光や蓄電池からの自立運転の電気が供給されます。
No. 16	売電単価の確定は電力会社契約後の事業計画認定が必要になります。
 詳しくは上記サイトを確認下さい。	な ぜ ？ 2017 年 4 月の法律改正より売電単価確定のタイミングが変更になりました。最初に電力会社との契約が完了した後に国へ事業計画認定を行い、承認されてから売電単価が確定致します。単価確定には早めに電力会社申請をお願い致します。
No. 17	太陽光発電を末永く使うための運用中メンテナンスに関して事前資金計画が重要です。
	な ぜ ？ 経済産業省では太陽光発電の定期メンテナンスを推奨しています。太陽光発電システムの使用期間中はメンテナンスに費用が発生します。事前資金計画を組むことをオススメ致します。メンテナンスの内容や間隔に決まりは御座いません。お客様自身で決定して頂く様にお願いしております。一般的にメンテナンス費用は「設置費用の 5%」又は「売電収益の 5%」と言われています。
No. 18	パネル勾配の緩いカーポートや倉庫にパネル設置の場合はパネルの 水下側に汚れが溜まります。
	な ぜ ？ 塩害、黄砂や周辺地域に砂埃や土埃が多い地域はパネルに汚れが堆積する場合があります。特に勾配の緩いカーポートや倉庫にパネルを設置する場合はパネル表面に汚れが堆積する場合があります。汚れの地域性により設置角度や洗浄方法を検討下さい。

No. 19	【リース】初回売電収入の入金前にリース支払いが発生する事が有ります。
電力会社 お客様 銀行・リース	な ぜ ？ 施工店よりお客様へお引き渡した月の翌月よりリース代金の支払が始まります。お引渡し月より売電開始月が遅い場合は売電収入の入金前にリース代金の支払になります。また入金がある場合でも、売電収入はリース返済額を下回る場合が有ります。売電開始日と初回入金日については売電契約の電力会社にご確認下さい。
No. 20	【リース】太陽光発電システムの内、リース対象品以外のオプション品や設置工事費用はお客様負担になります。
設置工事はリース対象外 設備はリース対象	説 明 リース対象は太陽光発電パネル、パワーコンディショナ、屋根取付金具、その他の SI ソーラーがリースプランに組込んだ部材に限られます。設置工事費用や電気工事、オプション品はリース対象外ですのでご注意ください。リース対象品の明細は SI ソーラーからの納品書に記載されています。施工店にご確認下さい。
No. 21	【リース】リース期間終了後はリース会社により、TLS(TEPCO ライフサービス(株))の場合は設備の譲渡、OGF(大阪ガスファイナンス(株))の場合は設備の買い取り又は再リース契約が可能です。
買い取り又は再リース可能	説 明 リース終了後の設備を TLS の場合は、無償譲渡することが出来ます。OGF の場合は「買い取りの場合は2ヶ月分のリース費用」又は「再リース契約の場合は1ヶ月分の費用で1年間の再リース契約」を予定しています。買い取り又は再リースの内容及び諸条件はリース終了前に各リース会社からご案内致します。

No. 22	【オムロン】一般地域用パワーコンディショナは海岸線から 500m 以上離して設置して下さい。
 海岸から 500m 海塩粒子が飛んで来る距離 ©盤標準化協議会	な ぜ ？ 一般地域用パワーコンディショナは海岸線から 500m 以上離れている事が条件になります。500m 以内は原則、重塩害仕様を設置してください。海岸線から 500m 以上離れている場合でも潮風で機器や金具が錆びることがあります。(屋根材により、500m 以内は不可の場合があります)設置予定周辺地域の外壁やエアコン室外機を観察し、塩害対策されている場合には錆に強い重塩害地域用製品を推奨致します。
No. 23	【オムロン】パワーコンディショナ壁固定枠の金属切断面に赤錆が出ることがありますが、製品異常では有りません。
 設置初期(…初期錆) 錆による初期錆 雨、結露等により切断端面の腐食地盤出部が酸化 設置初期 錆害地 徐々に灰色に、灰黒色に変化 ▼設置初期 ▼設置 3 年後 ©日新製鋼	な ぜ ？ オムロン製パワーコンディショナの壁固定枠は腐食に強い ZAM®(ザム)でメッキされています。但し、金属切断面はメッキが切れてしまう為、設置初期は赤錆が出ることがあります。本説明書の No.6 で説明されるような赤錆が促進される地域でなければ錆が進行する事は御座いません。 詳しい機構は http://www.zam.biz をご確認ください。
No. 24	【蓄電池】一般的に蓄電池は時間の経過とともに劣化します。
 新品 XX 年後	な ぜ ？ 携帯電話のバッテリーと同じように蓄電池も使用頻度や時間経過と共に劣化致します。蓄電池の使用可能量が減っていきます。蓄電池の劣化度合いは卓上モニターで確認可能です。確認方法はサポートセンターにお問い合わせ下さい。保証内容及び保証値に関しては保証書を御確認下さい。

No. 25	ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)の補助金要件によって HEMS(ホーム・エネルギー・マネジメント・システム(ヘムス))の導入が必要になります。
	な ぜ ？ ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)の補助金要件によってはエコキュートやエアコンの個別消費電力を測定する必要があります。消費電力が測定可能な測定装置または HEMS を導入する必要があります。 ZEH 要件に家電コントロールが必要な場合は必ず HEMS が必要です。
No. 26	発電設備所有者は年 1 回、売電終了まで定期報告が必要です。
固定価格買取制度  再生可能エネルギー電子申請 太陽光発電設備の定期報告に関するお問い合わせ窓口 一般社団法人 太陽光発電協会 JPEA代行申請センター(JP-AC) 〒105-0003 東京都港区西新橋2丁目23番1号 第3東洋海事ビル2階 TEL : 0570-07-8210 FAX : 03-3578-8082	な ぜ ？ 発電設備所有者は①設置費用報告(設置に要した費用の報告)と、②運転費用報告(年間の発電量・売電量・税金・保守管理に要した費用の報告)を行うことが義務付けられています。 ①設置費用報告は売電開始した日から1ヶ月以内に提出が必要です。 ②運転費用報告は運転開始日から翌年同月末までに”1年毎に売電期間終了まで提出”が必要です。報告が未実施の場合、売電契約解除の可能性がありま す。10kW 未満の場合、原則運転費用報告は不要ですが、経産省に提出を求められた際は提出しなければいけません。設置費用報告は必ず提出が必要です。
No. 27	太陽光発電設備に伴う近隣トラブルにご注意下さい。
	な ぜ ？ 太陽光発電パネルは反射防止加工をされていますが、反射は完全に防ぎきれません。長時間覗き込むと眩しいと感じます。近隣住民への挨拶回りや太陽光発電設備を設置する旨を説明し、可能であれば近隣住宅の窓から建設予定地を確認して下さい。 太陽光発電設備に関わる近隣クレームを受ける場合も想定して下さい。弁護士が必要な場合に備えて弁護士保険の加入もオススメしております。 ※弁護士保険は太陽光発電設備以外の近隣トラブルにも使用可能です。